

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2014-209150(P2014-209150A)

【公開日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-061

【出願番号】特願2013-85996(P2013-85996)

【国際特許分類】

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 01 C 21/26 (2006.01)

【F I】

G 09 B 29/00 Z

G 01 C 21/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月17日(2015.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

道路データが少なくとも含まれた更新対象データの第1のバージョン(31A)と、更新対象外データの第1のバージョン(32A)とからなる地図データ(30A)を記憶しており、前記第1のバージョンの更新対象データと前記第1のバージョンの更新対象外データを互いに異なるパーティション(202、203)に記憶しており、車両で用いられる第1の地図データ記憶装置(150)と、

外部と無線通信を行う無線通信機(180)と、

前記無線通信機により、前記更新対象データの更新分である更新対象差分データ(33)を逐次受信して前記第1の地図データ記憶装置の前記更新対象データが記憶されているパーティションに記憶する差分データ記憶処理部(121)と、

前記第1の地図データ記憶装置に記憶されている前記更新対象データと前記更新対象差分データを重ね合わせる重ね合わせ処理を、前記地図データを使用する所定の処理に際して都度行なう重ね合わせ処理部(122)と、

前記第1のバージョンよりも新しい第2のバージョンの前記更新対象データ(31B)のイメージファイル(31Bi)と、第2のバージョンの前記更新対象外データ(32B)のイメージファイル(32Bi)を記憶しており、前記車両で用いられる第2の地図データ記憶装置(20)から、前記第2のバージョンの更新対象データのイメージファイルを読み出し、前記第1の地図データ記憶装置に記憶されている前記第1のバージョンの更新対象データおよび前記更新対象差分データを削除するとともに、読み出した前記第2のバージョンの更新対象データのイメージファイルを復元して、前記第1のバージョンの更新対象データが記憶されていたパーティションに記憶する更新処理部(123)とを備えることを特徴とする地図データ処理装置(100)。

【請求項2】

道路データが少なくとも含まれた更新対象データの第1のバージョン(31A)と、更新対象外データの第1のバージョン(32A)とを備える地図データ(30A)を記憶しており、前記第1のバージョンの更新対象データと前記第1のバージョンの更新対象外データを互いに異なるパーティション(202、203)に記憶しており、車両で用いられ

る第1の地図データ記憶装置(150)と、

前記第1のバージョンよりも新しい第2のバージョンの前記更新対象データ(31B)のイメージファイル(31Bi)と、第2のバージョンの前記更新対象外データ(32B)のイメージファイル(32Bi)を記憶しており、前記車両で用いられる第2の地図データ記憶装置(20)と、

前記第2の地図データ記憶装置から前記第2のバージョンの更新対象データのイメージファイルを読み出し、その読み出した第2のバージョンの更新対象データのイメージファイルを復元して、前記第1のバージョンの更新対象データが記憶されたパーティションに上書きする更新処理装置(110)と、を備えることを特徴とする地図データ更新システム(1)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

その目的を達成するための第1発明は、道路データが少なくとも含まれた更新対象データの第1のバージョン(31A)と、更新対象外データの第1のバージョン(32A)とを備える地図データ(30A)を記憶しており、前記第1のバージョンの更新対象データと前記第1のバージョンの更新対象外データを互いに異なるパーティション(202、203)に記憶しており、車両で用いられる第1の地図データ記憶装置(150)と、外部と無線通信を行う無線通信機(180)と、前記無線通信機により、前記更新対象データの更新分である更新対象差分データ(33)を逐次受信して前記第1の地図データ記憶装置の前記更新対象データが記憶されているパーティションに記憶する差分データ記憶処理部(121)と、前記第1の地図データ記憶装置に記憶されている前記更新対象データと前記更新対象差分データを重ね合わせる重ね合わせ処理を、前記地図データを使用する所定の処理に際して都度行なう重ね合わせ処理部(122)と、前記第1のバージョンよりも新しい第2のバージョンの前記更新対象データ(31B)のイメージファイル(31Bi)と、第2のバージョンの前記更新対象外データ(32B)のイメージファイル(32Bi)を記憶しており、前記車両で用いられる第2の地図データ記憶装置(20)から、

前記第2のバージョンの更新対象データのイメージファイルを読み出し、前記第1の地図データ記憶装置に記憶されている前記第1のバージョンの更新対象データおよび前記更新対象差分データを削除するとともに、読み出した前記第2のバージョンの更新対象データのイメージファイルを復元して、前記第1のバージョンの更新対象データが記憶されていたパーティションに記憶する更新処理部（123）とを備えることを特徴とする地図データ処理装置（100）である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

第2発明は、道路データが少なくとも含まれた更新対象データの第1のバージョン（31A）と、更新対象外データの第1のバージョン（32A）とを備える地図データ（30A）を記憶しており、前記第1のバージョンの更新対象データと前記第1のバージョンの更新対象外データを互いに異なるパーティション（202、203）に記憶しており、車両で用いられる第1の地図データ記憶装置（150）と、前記第1のバージョンよりも新しい第2のバージョンの前記更新対象データ（31B）のイメージファイル（31Bi）と、第2のバージョンの前記更新対象外データ（32B）のイメージファイル（32Bi）を記憶しており、前記車両で用いられる第2の地図データ記憶装置（20）と、前記第2の地図データ記憶装置から前記第2のバージョンの更新対象データのイメージファイルを読み出し、その読み出した第2のバージョンの更新対象データのイメージファイルを復元して、前記第1のバージョンの更新対象データが記憶されたパーティションに上書きする更新処理装置（110）と、を備えることを特徴とする地図データ更新システム（1）である。